

**受講料
無料**

インボイス制度・ 定額減税講習会

インボイス制度は消費税の適正課税を目的とし、事業者の業務に大きくかわる制度です。令和5年10月から施行され、すでに登録されている事業者様もいらっしゃると思います。まだ、登録していない事業者様も対応を求められる場面があったかと思います。

本講習会ではインボイス制度に関して知っておくべき注意点等をわかりやすくご説明頂きます。また定額減税についてもあわせてご説明頂きます。この機会にぜひご参加ください。

講師



玉木健治税理士事務所
三浦光俊 税理士

内容



- インボイス制度について
- インボイスの注意点について
- 定額減税について

日時 令和6年**11月22日(金)**【午後2時～午後4時】

会場 大野商工会議所第1・2研修室

対象 中小・小規模事業者(会員、非会員、業種問わず)

定員 30名(先着順)



下記申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込みください。

お申込み・お問合せ 大野商工会議所 中小企業相談所

E-mail soumu@ohnocci.or.jp **TEL** 0779-66-1230 **FAX** 0779-65-6110

キリトリ > 8

大野商工会議所 行
(FAX 65-6110)

インボイス制度・定額減税講習会 受講申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名			